

財
政
論

大川政三編

財 政 論

* 理論・制度・政策の総合 *

大 川 政 三 編



有斐閣

有 斐 閣

■ 編者紹介

おお かわ まさ ぞう
大 川 政 三

大正 12 年栃木県に生まれる。

昭和 23 年東京商科大学卒業。

現 在 一橋大学経済学部教授。

主 著 『財政学講義』(共編, 昭 44, 青林書院新
社)『PPBS と予算の意志決定』(共訳,
昭 46, 日本経営出版社)その他論文多数

財 政 論—理論・制度・政策の総合

〈有斐閣大学双書〉

昭和 50 年 5 月 30 日 初版第 1 刷発行

昭和 54 年 12 月 25 日 初版第 5 刷発行

¥ 3,200

編 者 おお かわ まさ ぞう
大 川 政 三

発行者 え ぐさ ただ あつ
江 草 忠 允

発行所 株式 有 ひ かく
会社 斐 閣



東京都千代田区神田神保町 4-1/
電話 東京 (264) 1 3 1 1 (大代表)
郵便番号 [101] 振替口座東京 6-370 番
本郷支店 [113] 文京区東大正門前
京都支店 [606] 左京区田中門前町 44

印刷 株式会社 精興社

製本 株式会社 高陽堂

© 1975, 大川政三. Printed in Japan.

落丁・乱丁本はお取替えいたします。

3333-093112-8611

は し が き

近年、財政にたいする要求はいよいよ多様化し、量的にもますます増大している。産業界は新製品・新技術の開発、海外輸出の増加、中小企業の育成保護等々の名分によって、補助金の交付や、税制上の優遇措置、低利資金の融資を政府に迫る。労働組合は消費者利益を代弁して、公務員給与の引上げ、勤労所得税の減税、老齢・退職年金の増額、医療の無料給付範囲の拡大などを、高福祉国家の実現というスローガンをかかげて政府に訴える。地方自治体はまた、急増人口に対比した教育施設、上下水道設備、道路等の貧困さを理由に、中央政府から補助金を獲得することに狂奔する。国営企業ですら、人件費の高騰による経常収支赤字の補填資金の交付または融資を、公共料金抑制政策の交換条件として要求してくる。これらのいわば個別経済的要求にこたえる他に、政府はまた、完全雇用とか物価の安定とかいう総体経済的目標の達成にも、経済運営の責任者として対処しなければならない。

これら諸方面からの多様な要求をいかにふるい分け順位づけをするか、その費用をいかなる方法でまかなうかが、財政問題の主要領域を構成する。本書の中心課題も、その財政問題を解くための原理を提示し、財政問題を分析解明する際の拠り所を提供することにある。

ここで強調しておかねばならないことは、政府活動から期待される諸便益を得るには、すべて費用をとまなう、ということである。その諸便益がたとえ無料で政府により提供されるとしても、そのことは決して費用無しで得られることを意味しない。この便益と費用のバランスを計らねばならないという意味において、財政問題は別して経済問題である。他方、個人や企業という個々の主体別にみると、その便益享受と費用負担関係にはかならずしも平等性が支配していない。自己の利益を強く主張し得る者と、しからざる者との間に、不平等関係や支配被支配関係の入り込む余地がある。その意味で、財政問題は政治問題でもある。それゆえ、行き過ぎた政治性の支配に対しては、経済性原則によってそれを抑制する機構が必要である。

本書は、そのような財政問題の経済的ならびに政治的性格を理論的に説明す

るのみならず、現実の具体的問題にできるだけ言及し、生きた現実の中で財政問題を理解してもらえよう努力している。財政問題について考える立場を明示するとともに、考える素材を豊富に提供したつもりである。読者みずからの思索によって、理解をいっそう深める契機になり得れば幸いである。

本書は、最近における財政問題の発展経過を念頭におき、なるべく多角的に、また現代の重要諸問題にできるだけ関係づけて財政問題を考察している。そのため多数の先生に執筆をお願いした。もし斉一性を欠くところがあるとすれば、編者の責任である。かりに不斉一性が存在するとしても、それは、執筆の先生方に驥足を伸ばしていただき、本書に活気を与えるために許される費用ではないかと思う。

本書の企画が立てられてから、すでに3年近くになろうとしている。その間、有斐閣編集部の諸氏には非常な心配をおかけした。上梓の日を間近にむかえ、改めて諸氏の配慮と労苦に対して深甚の謝意を表したい。

1975年3月1日

大川 政三

執筆者紹介（執筆順）

- いけ だ こう た ろう
池田浩太郎（成城大学経済学部教授） 第1・5章
- さ とう ひろし
佐藤博（関西大学経済学部教授） 第2・12章
- こ ばやし たけし
小林威（長崎大学経済学部教授） 第3章
- なか ぎり ひろ ふみ
中桐宏文（法政大学経営学部教授） 第4・13章
- ふる た せい じ
古田精司（慶応義塾大学経済学部教授） 第6章
- ふか や まさ ひろ
深谷昌弘（成蹊大学経済学部助教授） 第6章
- おお かわ まさ ぞう
大川政三（一橋大学経済学部教授） 第7章
- は せ だ あき ひこ
長谷田彰彦（東京学芸大学教育学部教授） 第8章
- きた おか こう し ろう
北岡甲子郎（茨城大学人文学部教授） 第9章
- か とう たか し
加藤隆司（大蔵省主計局次長） 第10章
- はし もと とうる
橋本徹（関西学院大学経済学部教授） 第11章

目 次

は し が き

第 1 章 財政および財政学の生成と現状

I	財政および財政学	1
1-1	財政とその特質 (1)	1-2 財政学 (3)
II	財政の成立	4
1-3	財政と公権力 (4)	1-4 公権力の確立過程 (5)
III	財政学の成立	9
1-5	財政学の先駆的業績 (9)	1-6 官房学 (11)
1-7	古典学派の財政論 (13)	1-8 財政学の成立 (18)
IV	財政および財政学説の生成	18
1-9	自由資本主義時代の財政と財政学説 (18)	
1-10	「社会時代」の財政と財政学説 (21)	
V	現代の財政と財政学説	27
1-11	ドイツ新財政学説の生成とその運命 (27)	
1-12	現代経済における国家と財政の役割 (33)	
1-13	フィスカル・セオリー (35)	1-14 現代財政学の動向 (42)

第 2 章 経 費 論

I	公共経費の理論	48
2-1	経費論の課題 (48)	2-2 経費論の基礎 (49)
2-3	経費決定の諸要因 (54)	
II	公共経費発展の理論	58

iv 目 次

2-4	経費膨張の法則 (58)	2-5	経費動態と転位効果 (61)	
2-6	経費発展の分析 (66)			
III	経費分類			70
2-7	わが国一般会計歳出予算の分類 (70)	2-8	経費の機能的分類 (75)	
2-9	経費の経済的分類 (77)			
IV	経費構造			80
2-10	わが国経費の発展と構造 (81)	2-11	戦後わが国の経費構造 (85)	
2-12	各国との比較 (89)		補論 (92)	

第3章 租 税 論

I	租税の意義			97
3-1	租税と価格 (97)	3-2	課税と規制作用 (98)	
3-3	所得再分配 (99)	3-4	経済安定 (100)	
3-5	名称と実体 (101)			
II	租税構造の変遷			102
III	租税原則とその意味			106
3-6	利益説 (107)	3-7	能力説 (109)	
3-8	犠牲説 (111)	3-9	租税原則の具体化 (113)	
	補論 1 (116)			
	補論 2 (116)			
IV	租税の分類			118
3-10	アウトプットと所得への課税 (118)	3-11	単税と複税 (119)	
3-12	人税と物税 (120)	3-13	直接税と間接税 (120)	
3-14	均一税, 逆進税, 比例税, 累進税, 累退税 (123)			
V	租税の経済効果			124
3-15	租税の転嫁 (125)	3-16	課税の超過負担 (128)	

VI 所得税	131
3-17 所得税の特色 (132)	
3-18 所得の定義 (132)	
3-19 キャピタル・ゲイン課税 (135)	
3-20 労働供給に対する影響 (139)	
3-21 貯蓄に対する影響 (142)	
3-22 勤労所得と不労所得 (144)	
VII 法人税	144
3-23 法人擬制説と法人実在説 (145)	
3-24 所得税との統合 (145) 補論 (147)	
3-25 投資におよぼす影響 (148)	
3-26 法人税の転嫁 (151)	
VIII 消費税	155
3-27 消費税の形式 (156)	
3-28 付加価値税 (156)	
3-29 消費税の逆進性と累進性 (158)	
IX わが国の租税負担	159
3-30 階層別租税負担 (160)	
X 租税負担の国際比較	161
3-31 租税負担率の国際比較 (161)	
3-32 租税構造の比較 (164)	
第4章 受益者負担	
I 租税, 公債以外の財政収入	172
4-1 国の一般会計における租税, 公債以外の収入 (172)	
4-2 国の特別会計・政府関係機関の収入 (176)	
4-3 地方公共団体における財政収入 (180)	
II 受益者負担	187
4-4 受益者負担の本質 (189)	
4-5 受益者負担の実態 (195)	
III 目的税	198

vi 目 次

IV 料 金	202
4-6 料金の性質 (202)	4-7 料金の種類 (203)
4-8 料金決定の原則 (205)	4-9 料金決定原則の理論 的検討 (206)
V 受益者負担の問題点	213

第5章 公 債

I 序 論	217
5-1 公債の範囲と種類 (217)	5-2 公債の特質と公債 問題解明の方法——公債と租税—— (219)
II 列強における公債および公債観の生成と変化	226
5-3 近代公債の諸特性 (226)	5-4 近代公債制度の成 立——イギリス—— (227)
5-5 近代公債制度の成立—— 日本—— (229)	5-6 自由資本主義時代の公債と公債観 ——イギリスと日本—— (231)
5-7 1930年代以降におけ る公債観と公債の役割 (233)	5-8 戦後わが国公債問題 の特徴 (236)
III 公債の現状	238
IV 起 債	241
5-9 起債原則 (241)	5-10 起債目的と起債手続 (243)
V 公債管理と金融政策	246
5-11 公債管理政策 (246)	5-12 公債（政策）と金 融政策——公債保有の問題—— (247)
VI 公債の作用	249
5-13 公債の経済的作用 (249)	5-14 公債負担の時間 的（世代間）配分 (251)
VII 公債の限界	254

第6章 フィスカル・ポリシー

I ケインズ理論とフィスカル・ポリシー	261
6-1 予算原則の「旧」と「新」(261)	
6-2 古典派体系とケインズ体系 (264)	
II 所得分析と財政	266
6-3 所得水準の決定と財政 (266)	
6-4 財政乗数と金融乗数 (270)	
III インフレーションとフィスカル・ポリシー	273
6-5 需要インフレーションと財政 (273)	
6-6 供給インフレーションと財政 (275)	
IV 財政・金融のポリシー・ミックス	277
6-7 内外均衡達成とポリシー・ミックス (280)	
V 財政のビルトイン・スタビライザー	282
6-8 自動安定化政策 (283)	
6-9 完全雇用余剰と赤字 (285)	
VI マクロ・エコノメトリック・モデルとフィスカル・ポリシー	287
6-10 マクロ・エコノメトリック・モデルの発展 (287)	
6-11 マクロ・エコノメトリック・モデルの構造と財政変数 (289)	
6-12 政策シミュレーション (296)	
付 属 資 料	302

第7章 予算制度

I 予算の概念と機能	318
7-1 予算の概念 (318)	
7-2 予算の機能 (319)	
II 予算原則	321
7-3 完全性 (321)	
7-4 単一性 (322)	
7-5 明瞭性 (324)	
7-6 厳密性 (326)	
7-7 事前性 (327)	

7-8 限定性 (329)	7-9 公開性 (334)	
III 予算過程		337
7-10 予算の編成 (337)	7-11 予算の審議 (340)	
7-12 予算の執行 (342)	7-13 決算 (345)	
IV 政府予算効率化のための PPBS		347
7-14 効率的予算への要請 (347)	7-15 PPBS の主 要特徴 (350)	
7-16 PPBS の政治的機能 (352)		
第8章 国庫収支		
I 国庫の意義		355
8-1 くらか財布か (355)	8-2 国庫と貨幣 (356)	
8-3 政府預金 (359)		
II 財政資金		360
8-4 各種資金の性格 (360)	8-5 一般会計の資金 (361)	
8-6 特別会計の資金 (362)		
III 財政収支の体系		366
8-7 財政収支の分析 (366)	8-8 窓口収支と実質収支 (368)	
8-9 財政収支の見通し (369)	8-10 国庫の資 金繰り (369)	
IV 国庫収支の経済的效果		370
8-11 支出に対する効果 (370)	8-12 流動性に対する 効果 (373)	
8-13 国庫収支と金融政策 (374)		
第9章 財政投融资		
I 財政投融资の概念		377
9-1 財政投融资の意義 (377)	9-2 歴史的推移 (379)	
II 財政投融资計画の構造		415

9-3 財政投融资計画の対象機関 (415)	9-4 財政投融资計画の原資 (415)	9-5 財政投融资計画の使途 (427)
III 財政投融资の諸問題	430	
9-6 財政投融资の有償性 (430)	9-7 財政投融资と民間収支 (431)	9-8 その他の問題点 (433)
IV 各国の財政投融资	434	
第10章 国と地方の財政調整		
I 国と地方の財政関係	449	
10-1 最近における国と地方との財政関係 (449)		
10-2 財政機能の配分 (450)	10-3 税源・財源の配分 (454)	10-4 地方財政計画の意義 (459)
II 地方財政調整制度の意義	460	
III 地方財政調整制度の変遷	462	
10-5 地方財政調整制度への胎動 (462)	10-6 地方配付税制度 (463)	10-7 地方財政平衡交付金制度 (464)
10-8 地方交付税制度 (465)		
IV 地方交付税制度の概要	466	
10-9 制度の目的 (466)	10-10 運営の基本 (467)	10-11 総額の決定と配分・交付 (468)
10-12 基準財政需要額と基準財政収入額 (472)	10-13 財政調整効果の評価 (475)	

第11章 地方財政

I 地方財政のにない手	479
11-1 府県制と市町村制 (479)	11-2 シャウブ税制と地方財政 (480)
11-3 財政再建と市町村合併 (483)	

x 目 次

11-4	都市財政の窮迫 (484)	
II	地方経費の特質	487
11-5	地方経費の膨張 (487)	
11-6	行政需要の多様化 (491)	
III	地方税の構造	494
11-7	地方税の原則 (494)	
11-8	地方税体系とその問題点 (498)	
	補論 1 (500)	
	補論 2 (504)	
IV	過密と過疎	512
11-9	過疎と農山村財政の崩壊 (512)	
11-10	過密に悩む人口急増市町村 (517)	
V	地域開発と地方財政	520
11-11	地域格差是正と地域開発 (520)	
11-12	新産業都市の教訓 (522)	
11-13	ネットワーク構想と大規模開発 (524)	
11-14	環境問題と地域開発財政の転換 (525)	
VI	都市財政の危機	526
11-15	都市の生活環境と財政需要 (526)	
11-16	大都市財政問題——大阪市のケース—— (529)	
	補論 (535)	
11-17	法人課税と都市財源——東京都と大阪府の新財源構想をめぐって—— (536)	
VII	都市公営企業の危機	550
11-18	都市と公営企業 (550)	
11-19	公営企業サービスと公正な分配 (553)	
11-20	都市化現象と一般財源の負担 (556)	

第 12 章 比較財政制度

I	財政類型の比較	560
12-1	社会経済と財政類型 (560)	
12-2	社会主義財政	

形態 (561)	
II 財政計画の比較	563
12-3 総合財政計画 (563)	12-4 比較論的考察 (565)
III 経費構造の比較	568
12-5 国民経済費 (569)	12-6 社会的消費基金 (572)
12-7 比較論的考察 (574)	
IV 租税制度の比較	577
12-8 利潤納付金制度 (578)	12-9 取引税制度 (582)
12-10 比較論的考察 (586)	
第13章 福祉と財政	
I 福祉と経済のメカニズム	589
13-1 福祉とは何か (589)	13-2 経済のメカニズムと福祉の関係 (591)
13-3 福祉をとらえる指標 (596)	
II 社会保障財政と福祉	598
13-4 社会保障の意義 (598)	13-5 社会保障制度のしくみ (600)
13-6 社会保障財政の構造 (610)	
13-7 社会保障費用と負担の増大 (617)	13-8 社会保障財政の問題点 (624)

第 1 章 財政および財政学の生成と現状

I 財政および財政学

1-1 財政とその特質

国や都道府県、市町村などの公共団体は、さまざまな活動をおこなっている。国防とか義務教育とか治安維持とかの一般的な公共サービスをなすこと、あるいは国民経済全体の安定と進歩の名のもとに特定の業種や企業の育成のために補助金をあたえるとか、特定の階層に属する人々の保護のために扶助金を給付することなど、この活動の一例である。これらの活動は内容的にみると私的利益、あるいは特定階層の利害などを全く反映していないものばかりであるとはいえない。しかし、公共団体は、すくなくとも形式的にみれば公共目的といえるものを達成するための公的活動をおこなっているといえるであろう。ところで、それら活動は一定量の財やサービスをもってする経済活動となってあらわれ、その結果かならず多少とも費用がともなうことになる。公共団体は、なんらかの形でこの費用を調達しなければならなくなるであろう。かくて、公共団体はその活動に必要なこれら諸費用を一定期間について、あらかじめ貨幣額をもって集計し、整序する。他方、公共団体は、これをまかなうにたる徴収すべき財源をしめし、これを整序して収入見積りをも貨幣額でしめす。この場合、

費用額と収入額とは（たとえ収入の一部に公債その他の借入によるものなどがあるにしろ）、簿記的にはつねに均衡をたもつ形式をとる。このための作業は、いわゆる予算作成の作業であって、つねに一定の政治的・行政的手続に則って公的におこなわれる。予算を作成し、これを執行することが公共団体の活動の主たる内容をなすのであるが、もちろん、これもまた特定の政治的・行政的ルールにしたがうものである。かくて公共団体の活動は予算制度、ひろくいえば財政制度として固着しているもの——すなわち、人間の多年にわたる政治的・行政的手続とその理論的検討から沈澱した制度——の枠内でもって、しかもあたえられた貨幣数量の内でおこなわれる公的活動ということになるであろう。

財政とはふつう、公共団体の予算に則った収支活動あるいは収支過程をいう。いわば財政は、公権力体が公的目標を達成するための公的活動の経済的基礎をなすものである。この場合、財政における経済的側面は、すぐれて貨幣的性格、貨幣的表現をもつものであることに留意すべきであろう。

今日、世界の主要諸国における支配的な社会・経済体制は、一般に資本主義体制といわれる。これは、おなじく個別経済である私的企業部門や私的家政部門の活動とならんで、公的部門である財政の活動とが独特の様式でからみあって構成されているものといえよう。ゆえに、財政は一面においては、個別経済として予算という制度的機構にもとづいた貨幣的に整序され数量化された収支活動または収支過程という統一的・客観的秩序の像をもち、それ自体完結した独自の領域を形成している。

しかし他面、財政は公権力体の経済として多額の貨幣を他の経済諸部門から徴収し、ついで、これをまた他の経済諸部門に向かって支出する。すなわち、財政部門は特定貨幣数量の収支活動をなすことによって、財政部門以外の社会や経済の諸部門、たとえば国民経済や国民の福祉などに至大なる経済的影響をおよぼすことになるであろう。

財政は、まずそれ自体が、政治的に、行政的に、経済的に重要な意義をもつ独自の現象であるとともに、これは他の社会的・経済的事象と密接な関連をもつ現象でもあるといえるであろう。